

投票日当日、投票に行けない方へ…

# イオン上磯店に期日前投票所を開設します

北海道知事  
北海道議会議員選挙

北斗市議会議員選挙



開設時間:午前10時～午後8時

次の日程で【市役所本庁舎、総合分庁舎、七重浜住民センター、茂辺地支所】においても、期日前投票所を設置していますので、ご利用ください。

(全て共通 開設時間:午前8時30分～午後8時)

- ▽北海道知事選挙／3月24日(金)～4月8日(土)
- ▽北海道議会議員選挙／4月1日(土)～4月8日(土)
- ▽北斗市議会議員選挙／4月17日(月)～4月22日(土)

## 立候補予定者説明会等のお知らせ 【統一地方選挙】

### <北海道議会議員選挙(北斗会場)>

- 立候補予定者説明会／2月27日(月)終了しました。  
なお、書類は選挙管理委員会  
で配布いたします。
- 立候補届事前審査／3月20日(月) 午前9時  
市役所1階 第1会議室
- 告示日／3月31日(金)
- 投票日／4月9日(日)

### <北斗市議会議員選挙>

- 立候補予定者説明会／3月16日(木) 午前10時  
北斗市総合文化センターかな  
で～ 大会議室
- 立候補届事前審査／3月27日(月)・3月28日(火)  
午前9時  
市役所1階 第1会議室
- 告示日／4月16日(日)
- 投票日／4月23日(日)

問 市選挙管理委員会(市役所総務課内)[内線 212]

## 高校生対象、投票所アルバイト募集

4月9日に行われる北海道知事・北海道議会議員選挙と、23日に行われる北斗市議会議員選挙の投票所アルバイトを募集します。

- 勤務日／4月9日(日)・4月23日(日)の両日従事
- 勤務時間／午前6時45分～午後8時15分(休憩含)
- 勤務地／北斗市内の29投票所のうち1か所
- 勤務内容／投票所における受付事務補助
- 賃金／日当 12,912円
- 募集人員／29名(各投票所に1名ずつ)
- 応募資格／北斗市内在住の高校生で、勤務先の投票所にご自身や保護者の方の送迎等で出勤可能な方(各投票所の場所は、下記HPの『投票所一覧』をご確認ください。)
- 応募方法／市役所総務課、総合分庁舎、七重浜・茂辺地両支所に申込書兼同意書を備えていますので、必要事項を記入の上、提出または郵送ください。

HP <https://www.city.hokuto.hokkaido.jp/docs/14156.html>  
〒049-0192 北斗市中央1丁目3番10号  
北斗市選挙管理委員会宛

- 応募締切／3月17日(金)必着
- その他／決定された方には、4月1日(土)に業務内容などの事前説明会を開催します。

問 市選挙管理委員会(市役所総務課内)[内線 223]

4/9(日)

# 北海道知事・北海道議会議員選挙

4月9日の選挙は、北海道知事と北海道議会議員選挙の2種類です。

## 投票ができる方

- 住所要件／令和4年12月30日以前から引き続き、北斗市の住民基本台帳に記録されている方。
- 年齢要件／平成17年4月10日までに生まれた方。

## 投票の方法

●投票時間／午前7時～午後8時

※市選挙管理委員会から送付されてきた「投票所入場券」をお忘れなくお持ちください。

※投票所入場券は圧着ハガキで送ります。ハガキには、4人分の入場券が印刷されていますので、一人分ずつ切り離し、ご本人分を持参してください。

※投票所入場券をなくした場合でも選挙人名簿に登録されていれば投票できますので、投票所の係員へお申し出ください。

## 期日前投票

選挙当日に予定などがあり投票所へ行くことができない方は、期日前投票ができます。

## 期間

- ▽北海道知事選挙／3月24日(金)～4月8日(土)
- ▽北海道議会議員選挙／4月1日(土)

～4月8日(土)

●時間／午前8時30分～午後8時

●場所／市役所1階大会議室、総合分庁舎、七重浜住民センター、茂辺地支所

※イオン上磯店【4月6日(木)～4月8日(土)午前10時～午後8時】

## 不在者投票

仕事や旅行などで北斗市以外の場所に滞在している方や、病院に入院中または老人ホームなどに入所(指定病院、指定施設に限る)の方は、滞在先の市町村や病院などで不在者投票をすることができます。

## 投票できる期間

▽北海道知事選挙

3月24日(金)～4月8日(土)

▽北海道議会議員選挙

4月1日(土)～4月8日(土)

\*滞在先の市町村で投票する場合は、事前に投票の日時などをご確認ください。

## 投票前の手続き

「不在者投票請求書兼宣誓書」を北斗市選挙管理委員会に提出し、投票用紙などの交付を受けてください。(投票できる期間前でも請求することができます。)

※転入した方については「引き続き道内に住所を有することの証明書」または「引き続き道内に住所を有することの確認」が必要になります。

※選挙期日(投票日)まで北斗市選挙管理委員会に投票が届かない場合は無効となりますので、北斗市選挙管理委員会への請求も含めて、お早めに手続きを済ませてください。

## 郵便による不在者投票(在宅投票)

在宅投票は、自宅で投票用紙に記入し、北斗市選挙管理委員会へ郵送することで投票ができる制度です。身体に重度の障がいのある方及び要介護状態区分が要介護5となっている方は、「郵便投票証明書」の交付を事前に受けることで、郵便による不在者投票ができます。

また、新型コロナウイルス感染症により施設や自宅で療養されている方で、一定要件に該当する方も郵便投票ができます。

詳しくは、北斗市選挙管理委員会にお問い合わせください。

## 開票

●開票場所／北斗市総合文化センターかなで～ 大会議室

●開票開始時間／午後9時10分

●入場の制限／会場の都合上、開票所へ入場できる人数を50人に制限します。

## <住所を変更した場合>

転出の時期	転出先	投票の可否	必要なもの
令和4年12月31日～令和5年4月8日	道内	北斗市の選挙人名簿に登録されている場合、北斗市の投票所で投票できます。	「引き続き道内に住所を有することの証明書」または「引き続き道内に住所を有することの確認」
	道外	投票前に道外の市区町村へ転出された方は、投票できません。	

転入の時期	転入元	投票の可否	必要なもの
令和4年12月31日以降に転入	道内	選挙人名簿に登録のある住所地で投票できます。	北斗市長(関係市町村長)が発行する「証明書」または「確認」
	道外	道外の市区町村から転入された方は、投票できません。	